

# 第1章 指導体制・指導環境

## 指導体制

臨床研修を通じて医師としての基礎を築き、それを生涯にわたって継続的に発展させるために、研修医本人の努力はもとより、それを支援する指導体制の充実は欠かすことができない。とりわけ、日々研修医に接する指導医の果たす役割は大きい。

インターン制度廃止以来36年ぶりの大改革となった新しい医師臨床研修制度では、従来の制度において不十分とされた研修医に対する指導体制の大幅な強化が図られ、平成15年6月12日に発出された省令施行通知においても、研修実施組織及び管理体制について各々の役割と関係とを詳細に規定している。以下にその概要を述べる。

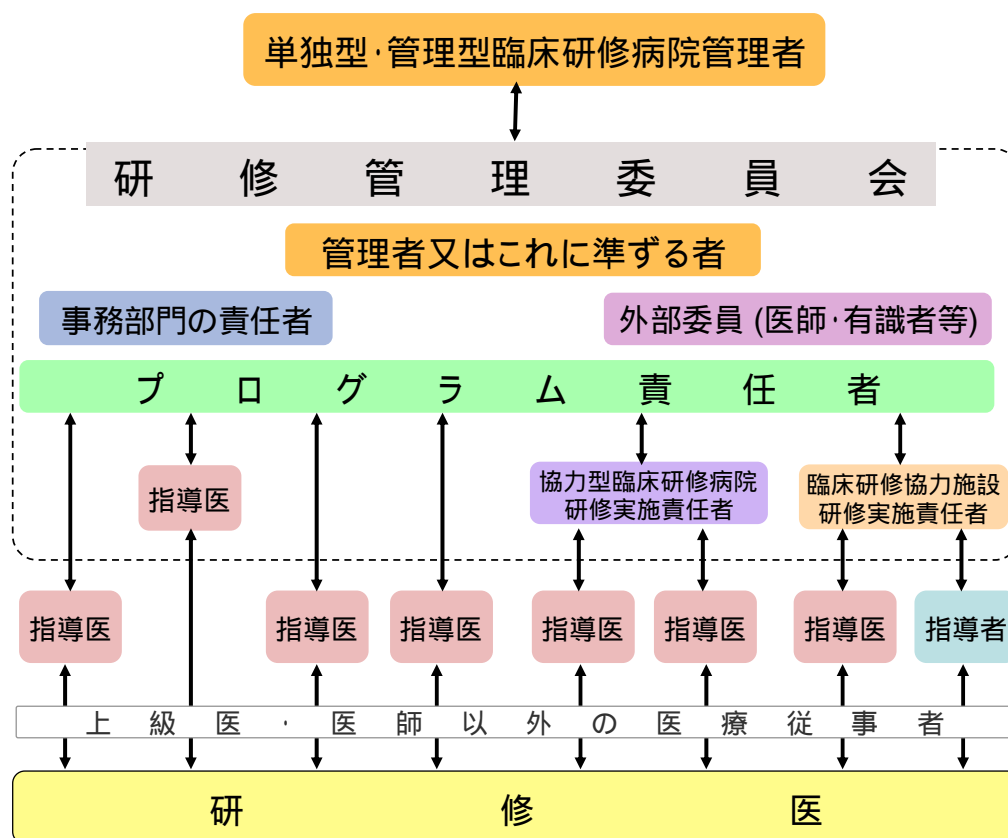


図1. 臨床研修を行う病院における管理・指導体制

## 【1】管理者

- (1) 単独型・管理型臨床研修病院(単独型・管理型相当大学病院を含む)の管理者。
- (2) 管理者は、研修管理委員会の勧告又は研修医の申し出を受けて、当該研修医の臨床研修を中断することができる。
- (3) 管理者は、研修医の臨床研修を中断した場合には、当該研修医の求めに応じて、速やかに、当該研修医に対して、臨床研修中断証を交付しなければならない。
- (4) 管理者は、研修管理委員会の評価に基づき、研修医が臨床研修を修了したと認めるときは、速やかに、当該研修医に対して、臨床研修修了証を交付しなければならない。
- (5) 管理者は、研修管理委員会の評価に基づき、研修医が臨床研修を修了していないと認めるときは、速やかに、当該研修医に対して、理由を付して、その旨を文書で通知しなければならない。

研修の評価及び認定において、管理者は受け入れた研修医について、責任を持って予め定められた研修期間内に臨床研修が修了できるように努めるべきである。また、研修医が研修を中断した場合、管理者は研修医に対し、適切な進路指導を行うべきである。

(野田裕司、村岡 亮)

## 【2】研修管理委員会

- (1) 臨床研修を行う病院において、臨床研修の実施を統括管理する機関をいう。
- (2) 研修管理委員会は、次に掲げる者を構成員に含まなければならない。  
当該病院の管理者又はこれに準ずる者  
当該病院の事務部門の責任者又はこれに準ずる者  
当該研修管理委員会が管理するすべての研修プログラムのプログラム責任者  
臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合にあっては、すべての臨床研修協力施設の研修実施責任者  
管理型臨床研修病院においては、臨床研修病院群を構成するすべての協力型臨床研修病院の研修実施責任者  
また、平成17年10月21日の通知改正により、研修管理委員会の構成員には、当該臨床研修病院及び臨床研修協力施設以外に所属する医師、有識者等を含むこととなった。
- (3) 研修管理委員会は、研修プログラムの作成、研修プログラム相互間の調整、研修医の管理及び研修医の採用・中断・修了の際の評価等臨床研修の実施の統括管理を行う。
- (4) 研修管理委員会は、研修医が臨床研修を継続することが困難であると認める場合には、当該研修医がそれまでに受けた臨床研修に係る当該研修医の評価を行い、管理者に対し、当該研修医の臨床研修を中断することを勧告することができる。
- (5) 研修管理委員会は、研修医の研修期間の終了に際し、臨床研修に関する当該研修医の評価を行い、管理者に対し、当該研修医の評価を報告しなければならない。

研修の評価及び認定において、研修管理委員会は、必要に応じて指導医やプログラム責任者から各研修医の研修進捗状況について情報提供を受けることに等により、各研修医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、プログラム責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行われるよう配慮すべきである。

(野田裕司、村岡 亮)

### 【3】プログラム責任者

- (1) 研修プログラムの企画立案及び実施の管理並びに研修医に対する助言、指導その他の援助を行う者をいう。
- (2) 1つの研修プログラムにおいて、20人以上の研修医が臨床研修を受ける場合には、原則として、プログラム責任者ととも、副プログラム責任者を配置し、プログラム責任者及び副プログラム責任者の受け持つ研修医の数が1人あたり20人を超えないようにしなければならない。
- (3) プログラム責任者は、臨床研修を行う病院(臨床研修協力施設を除く)の常勤の医師であって、指導医及び研修医に対する指導を行うために必要な経験及び能力を有しているものでなければならない。

プログラム責任者は、研修プログラムごとに1人配置されることが必要であるが、研修実施責任者及び指導医と兼務することは差し支えない。

「指導医及び研修医に対する指導を行うために必要な経験及び能力を有している者」とは、原則として、7年以上の臨床経験を有する者であって、プライマリ・ケアを中心とした指導を行うことのできる経験及び能力を有している者をいうものであること。この場合において、臨床経験には臨床研修を行った期間を含めて差し支えない。

プログラム責任者は、プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会を受講していることが望ましい。

- (4) プログラム責任者は、次に掲げる事項等研修プログラムの企画立案及び実施の管理並びに研修医に対する助言、指導その他の援助を行う。

研修プログラムの原案を作成する。

研修医ごとに臨床研修の目標の達成状況を把握し、研修プログラムに予め定められた研修期間の終了の時までに、すべての研修医が臨床研修の目標を達成できるよう、全研修期間を通じて研修医の指導を行うとともに、研修プログラムの調整を行う。

研修プログラムに予め定められた研修期間の終了の際に、研修管理委員会に対して、研修医ごとに臨床研修の目標の達成状況を報告する。

研修の評価及び認定において、プログラム責任者は、定期的に、さらに必要に応じて随時、各研修医の研修における進捗状況を把握・評価し、修了基準に不足している部分があれば、その部分の研修が重点的に行えるように指導医に情報提供する等、有効な研修が行われるよう配慮すべきである。

(野田裕司、村岡 亮)

## 【4】研修実施責任者

- (1) 協力型臨床研修病院又は臨床研修協力施設において、当該施設における臨床研修の実施を管理する者をいう。
- (2) 臨床研修管理委員会の構成員となることが義務づけられている。

研修の評価及び認定において、研修実施責任者は指導医と同様の役割を担うのみならず、協力型臨床研修病院又は臨床研修協力施設などの代表者として、これらの施設における評価及び認定における業務を統括する役割を負う。

(野田裕司、村岡 亮)

## 【5】臨床研修指導医(以下「指導医」という)

- (1) 研修医に対する指導を行う医師をいう。
- (2) 指導医1人が指導を受け持つ研修医は、5人までが望ましい。
- (3) 指導医は、常勤の医師であって、研修医に対する指導を行うために必要な経験及び能力を有している者でなければならない。

「研修医に対する指導を行うために必要な経験及び能力を有している者」とは、原則として、7年以上(平成19年3月31日までの間は5年以上)の臨床経験を有する者であって、プライマリ・ケアを中心とした指導を行うことのできる経験及び能力を有しているものをいうものであること。この場合において、臨床経験には臨床研修を行った期間を含めて差し支えない。

指導医は、プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会を受講していることが望ましい。

- (4) 指導医は、担当する分野における研修期間中、研修医ごとに臨床研修の目標の達成状況を把握し、研修医に対する指導を行い、担当する分野における研修期間の終了後に、研修医の評価をプログラム責任者に報告する。
- (5) 原則として、指導医は内科、外科、小児科、産婦人科及び精神科の診療科に配置されており、個々の指導医が、勤務体制上指導時間を十分に確保できることが必要である。
- (6) 指導医は研修医に対する指導に関する責任者又は管理者の立場にあるものであり、指導医が研修医を直接指導することだけでなく、指導医の指導監督の下、上級医(研修医よりも臨床経験の長い医師をいう。以下同じ)が研修医を直接指導すること(いわゆる「屋根瓦方式」)も想定している。その他の研修分野についても、適切な指導力を有している者が、研修医の指導にあたる必要がある。

研修の評価及び認定において、指導医は、研修医の指導を行った者、あるいは研修医とともに業務を行った医師、看護師その他のコメディカルスタッフと十分に情報を共有し、それぞれの評価を把握した上で、責任を持って評価を行うべきである。また、指導医は研修医と良く意思疎通を図り、実際の状況と評価との間に大きな乖離が生じないように努める必要がある。一方、研修医による指導医の評価も、指導医の資質向上に資すると考えられることより、実施することが望ましい。

(野田裕司、村岡 亮)

## 【6】研修医の指導における医師以外の医療スタッフの役割

研修医の指導は指導医をはじめとするすべての上級医（研修医より臨床経験の長いすべての医師をさす）が主体となって行われるが、実は医師以外の医療スタッフ（コメディカルスタッフ）も研修医の教育において重要な役割を担っている。

医療現場では様々な職種から構成される医療チームによって医療が行われているが、研修医はこれらのスタッフと一緒に働くことを通じて、現場における様々な職種の実務を体験し、各スタッフのチーム内での役割と立場とを正しく理解することができるのである。さらに、指導医の評価だけでなく、これらの医療スタッフからの評価をあわせ考えることにより、より公正で多角的な研修医の評価が可能である。「臨床研修病院の医療スタッフは全員、研修医の指導者であり評価者である」という意識を共有できれば、研修医の教育を病院全体で受け止めることができ、臨床研修の一層の質向上が望めるであろう。

（資料編「新臨床研修医オリエンテーションプログラム - 特にコメディカル研修について -」を参照）

（野田裕司、村岡 亮）